解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

愛知県安城市東端町南用地六五番地

有限会社ユタカゴム

清算人　久米　優

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

香川県高松市鬼無町佐料一六番地六

有限会社ビテン

代表清算人　岩瀬　明

解散公告

当社は、平成二十三年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野五四五六番地

モールド株式会社

代表清算人　松下　順紀

解散公告

当社は平成二十三年五月四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

沖縄県沖縄市南桃原一丁目二四番一四号＃五一九

株式会社セブンオフ

代表清算人　坂口　健太

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

沖縄県国頭郡恩納村字瀬良垣一五〇七番地

有限会社リノベーション沖縄

代表清算人　當山　安宣

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年五月十八日に群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

群馬県沼田市西倉内町七八〇番地

上発知土地改良区

清算人代表　桑原　昭一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月三十日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

東京都荒川区西日暮里二丁目五四番六号Ｋビル二〇一

ひぐらしの里北地区市街地再開発組合

代表清算人　田宮　滋

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月三十日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

東京都荒川区東日暮里五丁目五〇番九号

ひぐらしの里中央地区市街地再開発組合

代表清算人　井ノ部澄夫

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月三十日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

東京都荒川区西日暮里二丁目二七番四号四〇一

ひぐらしの里西地区市街地再開発組合

代表清算人　田宮　滋

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年五月二十四日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

愛知県常滑市新開町四丁目一番地

常滑千代ケ丘土地区画整理組合

清算人代表　相武　龍夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

宮崎市旭一丁目七番一九号

ＮＰＯマンション管理サポートセンター

宮崎　清算人　野田喜久至

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

大阪府堺市南区檜尾一一四番地一

ＮＰＯ法人ケアサポートりんぐ

清算人　澤田　由文

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

山口県山口市大市町三番一二号

ＮＰＯ法人アス・ライフサポート

代表清算人　藤田　英二

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年三月十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

山形県米沢市春日二丁目三番七号

温井平生産森林組合

清算人　新田　弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

新潟県糸魚川市大字田海五一六九番地

医療法人社団磯村医院

清算人　磯村　勝美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十三年六月七日

奈良県吉野郡吉野町大字御園四〇三番地

財団法人御園自治会

代表清算人　藤谷　一幸

第13期決算公告

平成23年6月7日

仙台市青葉区大町一丁目2番1号

東北岡谷鋼機株式会社

取締役社長　小西　秀登

貸借対照表の要旨

（平成23年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,674,136
	固定資産	27
	合計	1,674,164
純資産の部負債及び	流動負債	1,872,507
	株主資本	△ 198,343
	資本金	50,000
	利益剰余金	△ 248,343
	その他利益剰余金	△ 248,343
	（うち当期純利益）	（11,422）
	合計	1,674,164